

昭和27年

● 1952 ●

前年暮れ、診療報酬単価引き上げに対する会員の不満に抗しきれず辞意を表明した谷口執行部は総辞職し、田宮猛雄会長、武見太郎、榊原亨両副会長の執行部が1年半ぶりに再登場した。

連合軍の占領下にあった日本は、4月、独立を回復した。何かとGHQの掣肘を受けていた日本医師会の活動も自由を得た。

臨時医療保険審議会の設置が、27年初めの閣議で決定され、6月には発足した。前年暮れの日本医師会による保険医総辞退決議を受けて、政府が約束した診療報酬の根本的な見直しをするための機関である。医薬分業法の成立で一段落していた新医療費体系の検討作業の仕切り直しでもあった。

● 谷口執行部の総辞職

単価引き上げ告示を不満とする関東甲信越地区の医師会員は年明け早々の1月6日、地区の代議員会、医師会長会を開いて「執行部の即時総辞職を条件に、新単価を承認する」と決議した。谷口執行部は8日、全理事会を開いて、9日付で総辞職した。後継執行部が選出されるまでの間は、元医師会長の高橋明が、民法上、医師会の仮理事となり、実質的な会長代理を務めることになった。

□ 谷口執行部の声明書

今回社会保険診療単価の問題に端を発し、社会保険制度の全般的改革に向かって、全員一致の団結と各種団体の協力を得てきたのであるが、遺憾ながらその最大目的たる医療費の一部国庫負担についての我々の切なる要望は遂に容れられなかった。

この運動に関し、我々のとった措置は時間

的制約のため会員全般の諒解を得る暇もなく、かつ協力団体に対し連絡十分ならざりしことは甚だ遺憾とするところである。

しかしながら我々のとった措置は社会並びに会員に対し、この場合止むを得ざるものであって、かつ国民医療に対する責任を痛感した為に他ならない。

その後付帯事項(新単価は暫定措置であること、課税所得率25%の実現など=筆者注)については厚生省、大蔵省等との協力の下に努力を傾注してきた結果何れも既にその実現を見つつあるのである。

然るに諸般の情勢は会務の円滑なる運営を期し得ざるを以て、この機に於いて我々理事者は今後の日本医師会の運営の万全を期するため、総辞職を執行し、その態度を明らかにするものである。

昭和27年1月8日

日本医師会長 谷口 弥三郎
外 理事者一同

●第13回臨時代議員会

第13回臨時代議員会は2月11日、日本医師会館において開催されて、辞任した役員の後任選挙が行われ、会長に田宮猛雄が満場一致で選出された。副会長には武見太郎と榊原亨が対立候補を破って当選した。1年半ぶりの田宮執行部の再登板であった。また、昭和26年度追加予算が議決された。



選挙終了後、挨拶する榊原 亨氏（壇上）

□ 役員選挙結果

会 長（無投票）

当選 田宮 猛雄(東京)

副会長（定員2名）

当選 榊原 亨(岡山) 104票

武見 太郎(東京) 75票

次点 絹川 常二(愛知) 40票

花岡 和夫(千葉) 36票

篠原 静夫(東京) 3票

理 事（定員8名）

当選 渡辺 信吉(福岡) 120票

膳所 正威(大分) 114票

岡田 訓三(愛知) 104票

田坂 三友(広島) 102票

松沢 靖介(山形) 96票

沢井順一郎(山口) 85票

小林 清祐(滋賀) 76票

内田 豊咲(石川) 70票

次点 倉品克一郎(新潟) 61票

樋口 隆蔵(長野) 42票

中村安治郎(大阪) 27票

太田 顕(香川) 21票

中尾 良一(山梨) 21票

太田 典礼(京都) 20票

志村 国作(茨城) 18票

小室 卓爾(東京) 2票

常任理事（定員7名）

当選 三田 弘(埼玉) 124票

美甘 義夫(東京) 124票

越田 穰(千葉) 109票

中谷 千章(東京) 105票

藤江 武俊(神奈川) 104票

古賀 良彦(宮城) 90票

島倉 孝(東京) 73票

次点 古畑 積善(東京) 67票

堂森 芳夫(福井) 61票

監 事（定員3名）

当選 土屋 栄吉(京都) 100票

高井 鍵治(岐阜) 91票

織田 簡一(佐賀) 76票

次点 松田善四郎(東京) 64票

宇都宮睦栄(愛媛) 38票

加藤万次郎(埼玉) 9票

石上 小平(千葉) 7票

●第14回定例代議員会

第14回定例代議員会は4月10、11日の両日、日本医師会館で開催された。第1日は役員選挙が実施され、第2日は昭和27年度予算等の議決が行われた。

□ 役員選挙結果

議長（無投票）

当選 藤原 政雄（兵庫）

副議長

当選 藤江 武俊（神奈川） 70票

山信田嘉平（秋田） 69票

会長（無投票）

当選 田宮 猛雄（東京）

副会長（無投票）（定員2名）

当選 榊原 亨（岡山）

武見 太郎（東京）



左から，武見副会長，田宮会長，榊原副会長。

理事（定員8名）

当選 岡田 訓三（愛知） 111票

渡辺 信吉（福岡） 108票

田坂 三友（広島） 101票

太田 顕（香川） 92票

内田 豊咲（石川） 86票

倉品克一郎（新潟） 86票

田平 栄造（鹿児島） 83票

小林 清祐（滋賀） 79票

次点 松沢 靖介（山形） 76票

樋口 隆蔵（長野） 60票

岡部 慎爾（静岡） 55票

中村安治郎（大阪） 48票

美甘 義夫（東京） 32票

沢井順一郎（山口） 21票

常任理事（定員7名）

当選 三田 弘（埼玉） 118票

太田 清一（神奈川） 110票

加瀬 恭治（東京） 101票

蓮田 茂（東京） 97票

古賀 良彦（宮城） 91票

藤原 哲（大阪） 86票

中谷 千章（東京） 81票

次点 百瀬 岸雄（千葉） 62票

川島 震一（東京） 58票

島倉 孝（東京） 49票

越田 穰（千葉） 38票

三浦 孚（北海道） 16票

監事（定員3名）

当選 松田善四郎（東京） 108票

高尾 克巳（長崎） 62票

松本剛太郎（北海道） 60票

次点 鈴木仙次郎（京都） 55票

高井 鍵治（岐阜） 51票

大久保九平（徳島） 46票

● 臨時医療保険審議会

政府は1月11日の閣議で、「医療保険に関し調査審議するため臨時に委員を委嘱する」と決定した。昭和26年12月7日の閣議で診療報酬単価の引き上げが了承された際、橋本龍伍厚相が「至急新しい審議会を設け、医療報酬のみならず医療保険全般について根本的検討を加える」と報告、了承を得ていたことが実施に移された。

審議会は委員の人選に手間取り、6月19日に初会合が開かれて発足した。診療報酬単価問題を審議する審議会という意味から、通称「マル単」と呼ばれた。委員構成は、公益代表が6人、保険者、被保険者、事業主代表が6人、診療担当代表が6人の3者同数の構成であった。会長には川西実三済生会理事長（元

内務次官), 会長代理に東畑精一(東京大学名誉教授)が選任された。医師会からは田宮猛雄(会長), 榊原 亨(副会長)と萩原松治(埼玉県医師会会長)が委員に入った。診療担当の残る3人は, 歯科医師会2人, 薬剤師協会1人である。公益委員には今井一男(非現業共済組合理事長), 阿部敏雄(厚生省医務局長), 保険者代表には久下勝次(厚生省保険局長), 清水良策(健保連会長)が入った。

日本医師会は7月14日の第3回審議会に, 「医療社会保険の3原則」と題する文書を配って, 考え方を説明した。

3項目は, 医療保険における医療担当者の地位確立, 医療保険における医療内容と医療報酬の改善, 各種医療保険制度の整備統合および民主的運営の具体的方策で, 武見副会長が書いたといわれ, 審議会では「武見3原則」という呼称が定着した。

『日本医師会雑誌』に寄せた武見副会長の論文によれば, 第1項目は, 健康保険制度のもとでの医師は「集団奴隷医制度」であると

断じて, 医師が正当な法律上の地位を獲得する必要があるという主張である。第2項については, 「わが国の社会医療は生産資材の一部として, 社会的責任においてこれを認める以外にない」と説明している。病気が治って, 患者が働けば, 生産に役立つのだから, 医療費を, 国民所得の配分という考え方ではなくて, 別枠で考えるべきだという主張であった。第3項は, のちに武見会長時代の一貫した主張となる医療保険制度の統合を主張し, 健保連などの団体の影響排除を要求した内容であった。

これに対し, 8月1日の第4回審議会で, 国民健康保険代表委員が「社会保険医療は, 国民の労働力を維持するとともに, 全国民の健康を保持することを目的としなければならない」とする社会保険医療運営の原則を提起して, 対抗した。審議会は, どういう改革テーマを描いて審議を進めるかという原則論で入口から対立した。そこで, 両者の提示した原則を「それぞれの立場の意見として了承する」として論議を打ち切り, 小委員会を設けて論点を詰めることになった。

● 国保の2割国庫負担実現

臨時医療保険審議会は12月23日, 医療保険財政の緊急問題として, 「医療保険事務費の全額と, 医療給付費については少なくとも2割は, 国庫負担をすべきだ」との答申を, 山縣勝見厚相に出した。答申は早速, 昭和28年度予算案の編成に反映されて, 国民健康保険の医療給付費の2割国庫負担が実現した。



薬師三像(現在の日本医師会館の4階に置かれている。旧会館では2階の第一会議室に置かれていた。)